



今月の主な内容

- ◆ **特集** 村政執行方針・教育行政執行方針 P 2 ~ 12
- ◆ 新給食センター完成 P 14 ~ 15
- ◆ 保健だより特大号 P 20 ~ 21
- ◆ 村のわだい P 22 ~ 24
- ◆ 村からのお知らせ P 26 ~ 27

表紙の風景

3月26日、認定こども園上更別幼稚園で第52回卒園証書授与式が挙行され、5名の園児に卒園証書が手渡されました。園児たちは幼稚園生活をともに過ごした仲間と喜び合い、思い出深い園舎を後にしました。

特集

令和8年度村政執行方針

村民一人ひとりが心身ともに豊かで
快適に暮らし続けられるよう持続可能な
村の実現を目指して



村長 西山 猛

令和8年第1回更別村議会定例会の開
会にあたり、村政執行の所信を申し上げ、
村議会並びに村民の皆さまに深いご理解
とご協力を賜りたいと存じます。

昨年を振り返りますと、本村の基幹産
業である農業については、春先の降雨に
より植え付けが平年より遅れたものの、
その後の天候により回復が見られました
が6月から7月の高温と、6月の小雨、
一転して9月には記録的な大雨となるな
ど作物の生育に大きな影響がありまし
た。このような状況にあっても長年にわ
たり培われた高い農業技術と懸命なご努
力により134億円という粗生産額を上
げられましたことに、あらためて農業者・
関係機関の皆さまのご努力に敬意を表す
ものであります。

また、引き続き農業資材や肥料・飼料
等の高止まりは、生産者の経営を圧迫し
ておりますし、高温・干ばつ・集中豪雨
等の異常気象に対応した新たな生産体系
を構築する必要にも迫られています。こ
のような中、安定した農業生産や持続的

な農業経営を図るための基盤整備として
国営かんがい排水事業新更別地区等の円
滑な事業推進に向け、国・道に對し要請
を行い、自然災害にも対応できる強固な
農業基盤を構築してまいります。

更別スーパービレッジ構想では、農協、
商工会、森林組合等の各団体と強固に連
携し、地域全体でDXを加速させます。
A-1の活用といった先端技術を柔軟に取
り入れ地域課題を迅速に解決し、村民一
人ひとりが心身ともに豊かで快適に暮ら
し続けられるよう持続可能な村の実現を
目指してまいります。

地方を取り巻く環境は、引き続き厳しい
ものがありますが、健全な財政を維持し
つつ、持続可能な村づくりを進めるため
には、村民の皆様を始め、関係機関・団
体と行政が連携を深め、互いに知恵と汗
を出しあい、力を結集することが何より
重要であります。

ーボンへの取組を促進してまいります。
村営住宅につきましては、居住性や施
設性能が持続されるよう日常的な点検や
修繕等による適切な維持管理を実施して
まいります。

◆上下水道
将来にわたって安全・安心な水道水を
安定的に供給できるよう、水道施設の更
新に向けた設計のほか、花園プラムタウ
ンの造成に伴う水道管の新設工事を実施
してまいります。

また、中札内村との共同施設である南
札内浄水場の水道施設監視システムの通
信設備を更新いたします。

◆排水処理
衛生的で快適な生活環境と公共水域の
水質保全を図られるよう適切かつ安定的
な生活排水処理を実施してまいります。
公共下水道事業につきましては、花園
プラムタウンの造成に伴う下水道管を新
設するとともに、更別浄化センターにお
ける電気設備の更新を実施いたします。
農業集落排水施設につきましては、引
き続き適正な維持管理を実施してまい
ります。

◆道路
個別排水処理施設につきましては、農
村部等における生活環境の改善と良質な
水環境の保全を図るため事業を実施して
まいります。

村道につきましては、歩行者や通行車
両にとって安全かつ快適な道路交通が実
現されるよう、適正な維持管理と計画的
な改修、整備を進めていくとともに、農

村つながらたい村」を基本理念に、「子
どもからお年寄りまで、笑顔と笑い声が
あふれ、住民一人ひとりが輝く更別村」
とするため、更なる飛躍を目指し、「第6
期総合計画」のテーマである、「住みた
い住み続けたいまち」ともにつくるうみ
んなの夢大地」の実現に向け、全力で村
政運営に当たってまいります。

次に、令和8年度において取り組む各
種施策につきまして、総合計画の基本計
画で示す基本目標ごとに申し述べさせて
いただきます。

① 便利に生活できる
まちづくり

◆土地利用
本村の自然や美しい景観を大切にしま
ちづくりと、効果的な土地利用の調和を
目指し、関係法令や各種計画に基づいた
土地利用を進めてまいります。

また、空き地や空き家に関する情報収
集に努め、未利用空き地や空き家の有効
活用が図られるよう「空き地・空き家バ
ンク」に引き続き取り組んでまいります。
◆住宅・宅地
令和6年度から造成を開始した花園ブ
ラムタウンについては、令和8年度で造
成が完了することとなります。住宅ロ
ー金利の上昇や建築資材の高騰の影響に
より全国的に住宅新築件数が減少してい
る状況にあり、本村の販売件数も伸び悩
んでいるところではあります。定住人
口増加に向け、本村の魅力発信とともに
分譲地のPRに努めてまいります。
また、上更別市街の分譲地については、
着実に住宅建築が進められており、引
き続き管理する民間事業者との連携を継
続してまいります。
民間住宅につきましては、定住人口の
確保及び増加が図られるよう、「民間住
宅建設促進事業」を引き続き実施してま
いります。
また、「住宅改修支援事業」では、省
エネルギー性能の向上を目的とするリフ
ォームに対し新たに助成額の上乗せを実
施し、快適な住環境の整備に加えゼロカ
ル

◆公共交通
村内の公共交通については、いわゆる
交通弱者の方の移動手段として、市街地
を循環運行する「村民バス」と「乗合タ
クシー」のサービスを提供していきま
す。また、「更別ベーシックインフラサー
ビス」として、ひやくワクサービス利用
者の送迎を行う「さらく移動サービス」
を継続して実施し、住民の利便性向上を
図ってまいります。
今後、こうした公共交通機関の利用
方法やメリットについて住民の理解を深
めていくとともに、利用状況等を適切に
把握し必要な改善を検討するなど村内公
共交通環境のさらなる充実を図ってま
いります。

② 産業が元気な
まちづくり

◆農業
近年の十勝地方の気候は従来の寒冷・
少雨・晴天という特徴から、記録的な高
温、猛暑の常態化など大きな変化が見ら
れています。また、ウクライナ情勢に
伴うロシア・ペラルーシからの供給停
滞、中国の輸出規制、エネルギー価格上
昇による製造等のコスト増、歴史的な円
安による影響など複合的な理由により農
機具・肥料価格が高止まりしており、今
後の営農への影響が危惧されるところで
す。
こうした中で、いかなる国際状況下
にあっても本村の基幹産業である農業を安
定的に持続させるためには、現在の更別
農業をより発展させ、次代を担う後継者
の方々が夢と希望を持って継承できるよ
うにすることが何より重要であると考え
ており、「産業が元気なまちづくり」の



実現を目指して各種施策に取り組んでま
いります。
農作物の生産性の向上と農作業の合理
化には基盤整備が重要であることから、
引き続き「国営かんがい排水事業新更別
地区」の事業推進に努めることにも、引
き続き「道営畑地帯総合整備事業」を推
進してまいります。

酪農・畜産対策では、「畜産クラスタ
ー事業」において、自給飼料率向上対策
として自力草地更新事業を実施すると
ともに、迫る、第13回全国和牛能力共進会
に向けて、優良な和牛繁殖雌牛の造成に
対応する和牛優良繁殖雌牛造成保留事業
などの支援策を実施してまいります。
スマート農業関連では、生産者やJ
A、東京大学、帯広畜産大学、ホクレン、
十勝農協連と連携しながら、無人トラク
ター及びデータ農業、バイオステイミュ
ラント等の最新技術を活用した技術の実
装により労働力不足の解消や生産性の向
上、コストの削減に資するよう事業を推
進してまいります。
また、1級河川サラベツ川の局部改修
は、きょうあいな箇所

はじめに

01 便利に生活できる
まちづくり

02 産業が元気な
まちづくり

03 心身の健康を
支えるまちづくり

04 環境を守り安心して
生活できるまちづくり

05 人が育つ
まちづくり

06 知恵を出し合う
まちづくり

はじめに

01 便利に生活できる
まちづくり

02 産業が元気な
まちづくり

03 心身の健康を
支えるまちづくり

04 環境を守り安心して
生活できるまちづくり

05 人が育つ
まちづくり

06 知恵を出し合う
まちづくり

ついで、今後の円滑な事業推進に努めてまいります。

有害鳥獣による農作物被害の対策を強化するため更別村鳥獣害防止対策協議会を通じて捕獲機材等の充実を図ってまいります。また、継続して農協と連携し、捕獲従事者育成助成を行うほか、農業者に対して被害防止資材導入助成を行うなど、農作物等の被害防止に努めてまいります。担い手の育成対策としては、関係機関で構成する更別村農業担い手育成センターが主体となって、農業後継者の育成支援を図るほか、農業研修生の育成に努めてまいります。また、新規就農者に対して「新規就農者受入特別措置条例」に基づく支援」を継続してまいります。

◆林業

ゼロカーボン宣言を発した本村において二酸化炭素の吸収源となる山林の適正管理は重要な事項であり、併せて国土の保全や水源のかんよう、快適な生活環境の創出にもつながるものであることから、新たな森林環境税を原資とする森林環境譲与税を活用した「公費造林等推進事業」を継続し、森林所有者の施業負担を軽減し良好な森林整備に努めてまいります。

◆商工業

商工業においては、物価・原材料の高騰による収益悪化などにより引き続き厳しい状況が想定されます。

商工事業者は、地域の雇用を担うほか地域コミュニティの場を形成する重要な役割を持っており、経営の持続化、安定

また、各種「ひやくわくサービス」としてサービス実装をしており、引き続き利用者や関係者の皆様の声を聴きながら、サービス課題の解決とニーズに合ったサービスの改善に努めてまいります。

◆地域医療

診療所では、医療法人北海道家庭医療学センターから常勤医師4名、非常勤医師2名、作業療法士1名、理学療法士1名の派遣を受けて運営を行っているところですが、発熱外来や訪問診療患者への対応など村民が安心して生活を送ることができるよう安定した医療環境の構築に努めてまいります。

将来に向けて安定した地域医療を継続していくために、住民に最も近い医療である家庭医療を担う医師の養成と確保の問題を改善するため、医師や医学生の研修に積極的な支援・協力を行ってまいります。

マイナンバーカードと連携したオンライン診療予約システムの機能拡充やキャッシュレス決済の導入など医療DXを推進し、患者の利便性向上に努めてまいります。

地域包括ケアシステムの中での医療分野における役割を果たすため、患者情報共有ネットワークによる関係者の連携を図り、患者の希望に応え、一人ひとりに寄り添った医療の展開に努めてまいります。

今後もデータ連携を行い、受付から会計までをスムーズに処理し、自動精算機の導入とキャッシュレス化を推進してまいります。

併せて患者とご家族等へ診察日や投薬

化を図るため、資金の確保等所要の対策を講じてまいりました。今後も事業者の方々の声を聴きながら継続して事業承継制度の活用等適宜対応してまいりますと考えております。

こうした中、後継者不在の事業者に対し地域おこし協力隊の制度を活用した事業承継の取組みを進めるとともに、既存事業者の新たな事業展開等や新規開業者への支援等を行うため「起業・創業等支援事業」を継続して実施してまいります。

物価高騰による消費の落ち込みが懸念されることから、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、全住民に生活応援クーポン券を配布いたします。

また、住民の利便性向上と地域経済の活性化を図るため、商工会、どんぐりスタンプ会と連携しながらデジタル化を推進するとともに、デジタルどんぐりスタンプのサービス向上に向けシステムを改修し操作性の改善と更なる普及により地域経済の活性化を目指してまいります。

◆観光

本村には、オートキャンプ場や霧氷の撮影スポット、トカプチ400のルートなど豊かな自然を体感できる場所や、パークゴルフ場、農村公園大型遊具、すももの里などの観光の場があり、こうした本村ならではの観光資源を有効に活用するとともに、特産品のPRや交流の機会として、本村ならではのイベントについて継続して支援等を行い、これらの情報をSNS等をより活用し情報発信を行うことで関係人口の増加に努めてまいります。

情報等を通知するリマインド機能で受診漏れを防ぎ、誰もが安心して便利に利用できる環境を整え、利便性の向上を図ってまいります。

◆地域福祉

地域福祉を推進するために、地域を構成する各種団体、事業所、社会福祉法人等との連携に努め、地域でさえ合う体制づくりを進めるとともに、地域福祉を担う人材育成に取り組んでまいります。

◆高齢者福祉

全国的に高齢化が進む中、本村においても在宅介護のニーズへの対応が喫緊の課題となっておりますので、各種予防事業や健康教室、生きがいづくり等の介護予防に向けた取り組みを継続するほか、コミュニティナースと連携し実施している高齢者等訪問事業の取り組みを引き続き進め、高齢者個々のウェルビーイングの実現により健康寿命の延伸を図り、生涯現役で活躍できる環境づくりを進めてまいります。

また、医療や介護が必要となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、住民、事業者との連携・協働をデジタル化により強化しつつ、地域包括ケアシステムを推進してまいります。



老朽化の著しいカントリーパークの施設の屋根、外壁塗装の改修工事を行い施設の長寿命化を図るとともに、施設管理用機械の更新を行い、施設の適正管理に努めてまいります。

◆起業支援・雇用創出

地方への企業進出の動きが活発化する中、民営サテライトオフィス「さらら」には現在11社が拠点を構えるなど、企業の進出が加速しています。この勢いを更なる飛躍の糧とし、今後も戦略的な企業誘致を推進するとともに、地域未来交付金を最大限に活用し、農協、商工会、関係企業が一体となった「更別共創モデル」を構築することで、新たな雇用を創出し地域経済が循環する仕組みづくりを支援してまいります。

雇用対策については、企業等における人手不足を解消するため、無料職業紹介事業「地方版ハローワーク」を継続実施し、村内の潜在的な就業希望者の掘り起こしや移住希望者と企業の結び付けを行うほか、「地元雇用促進事業」及び「外国人雇用対策事業」を継続して実施し雇用支援を行ってまいります。

また、村内事業所における人手不足が深刻化しつつあることから、移住・定住対策と連携した求人情報の制作・情報発信に対し支援を行ってまいります。また、ふるさと館の長寿命化、利用環境の向上を図るためふるさと館改修事業を実施し利用向上に努めてまいります。

◆障がい者福祉

健康相談や乳幼児健診において障がいの早期発見に努め、必要な支援が受けられるよう相談業務の充実を図るとともに、各種支援制度の活用や情報提供に努めてまいります。

また、「第6期いきいきふれあい計画」に基づき、地域において自立した日常生活や社会生活を営めるよう、民間法人や関係機関・団体と連携して、高齢者・障がい者・子どもなど誰もが相互に個性を尊重し合えるまちづくりを推進してまいります。

リラクテーション構想における障がい者支援の再構築として検討を進めてきた障がいのある方の住まいの場「福祉ホーム」が本年4月より共用開始します。引き続き、障がいのある方の自立へ向けた支援の取組を進めてまいります。

また、老人保健福祉センターロビーで行っているコミュニティカフェは、クローバーモアとの連携や住民の交流の場、困りごとの相談、就労支援の場など社会福祉協議会が主体となって事業の推進に努めてまいります。

◆社会保障

本村の国民健康保険の被保険者一人あたり療養諸費は、全道でも有数の低さにありますが、医療の高度化や重症化してからの診療等により医療給付費が増大し、介護給付費も認定者数の増加により年々増大しています。各種健診の受診率向上や、生活習慣病予防への指導及び疾病の早期発見、早期治療、介護予防教室

③ 心身の健康を支える
まちづくり

◆健康づくり・保健

疾病の早期発見と生活習慣病予防を積極的に推進し、心身ともに健やかに暮らせる村づくりを目指すため、特定健診及び若い世代を含めた各種健診の積極的な受診勧奨を行い、健診の受診率向上を目指してまいります。

また、母子保健事業としては、妊婦健診及び産婦健診に係る費用を助成し、安全に産出し健康に育児ができるよう、妊娠期間から出産後間もない時期の産婦に対する支援を行ってまいります。

乳幼児健診においては、1か月児健診の助成及び新生児への聴覚検査の費用に対する助成を継続し、出産後の健診の実施体制を備えることにより、子どもの発育・発達を確認し育児の不安の軽減に努めるとともに、不妊治療に対する費用の一部を助成し、子どもを持つことを望む方の経済的負担の軽減を図ってまいります。

さらに、村民の健康を守るため、乳幼児に対する各種予防接種や、インフルエンザ、新型コロナウイルス及び帯状疱疹予防接種等の助成を実施してまいります。

家庭センターでは、保健師のほか、発達支援相談員、助産師、管理栄養士を配置することにより、妊産婦や乳幼児の健康保持・増進、個々の家庭に応じた相談支援体制の充実を図り、子どもと子育て家庭の福祉に関して包括的に対応してまいります。

の充実にも努めることにより、医療給付費や介護給付費の抑制に向けた取り組みを進めてまいります。

④ 環境を守り安心して
生活できるまちづくり

◆防災

近年、線状降水帯の発生に伴う短時間で集中的な豪雨による大規模な水害の傾向が強まっており、気候変動の影響による水害の頻発化、激甚化が懸念されます。また、昨年12月に青森県東方沖を震源とする地震に伴い「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が初めて発表され、海溝型巨大地震の発生リスクは年々高まっています。

いつでも、どこでも起こりうる災害に対し、人的被害、経済被害を軽減する減災の取組を推進し、安全・安心を確保するためには、行政による災害対策を強化し、「公助」を充実させていくことはもとより、住民一人ひとりや事業者等が自ら取り組む「自助」や身近な地域コミュニティにおいて住民等が力を合わせて助け合う「共助」が必要となることから、自主防災組織の育成に努めます。

また、村民が安全で安心して暮らすことのできる災害に強いまちづくりを進めるために、国の「防災基本計画」や北海道の「北海道地域防災計画」の修正、関連法の改正等を踏まえ、「更別村地域防災計画」を改訂し、村の実情に沿った防災対策の推進を図ります。

◆防災

また、村民が安全で安心して暮らすこと

複雑多様化する各種災害に対応するため、実災害に即した訓練を実施し、適切な運用に努めてまいります。

防災拠点となる消防庁舎は、近年の気候変動の猛暑対策として空調設備を設置し、職場環境整備の取組を推進します。

また、老朽化した上更別消防会館の改築に向け実施設計を進め、施設機能の維持に努めてまいります。

救急業務では、マイナ保険証を活用した救急現場での円滑な情報連携、迅速な救急処置及び搬送に努めてまいります。

◆交通安全・防犯

十勝管内における交通事故の発生件数は、自動車安全技術の向上や交通事故防止対策の推進に伴い減少傾向にあります。



旗の波運動

学校への教育振興支援を引き続き行ってまいります。

少子化に伴う生徒数及び部活動数の減少などに対応するため、国が進めている部活動地域展開についてですが、本年度、地域の方や近隣町村と連携を図りながら、生徒の活動機会の確保を進めてまいります。

設計から3年を費やし整備を進めてきました学校給食センターが完成し、今年度より稼働を開始します。

なお、教育行政の基本方針及び具体的な施策の推進につきましては、教育委員会から申し上げます。

◆子育て支援

少子化、核家族化、情報化、国際化など、我が国経済社会の急激な変化を受けて、人々の価値観や生活様式が多様化しており、子育てに関する環境や意識も変わってきております。

そうした中、次代の社会を担う子どもたちの健やかな成長を村全体で応援するため、子育てに係る経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境整備のため各種施策を推進することにより、家庭や子育てに夢を持てる村づくりを推進してまいります。

幼児教育・保育では、給食費の無償化や多子世帯への保育料軽減事業、第一子に対する保育料の2分の1の減免を継続して行ってまいります。

通学路及び生活道路の安全確保については、学校、警察や道路管理者等との連携により通学路の合同点検を実施し、子どもたちが安心安全に通行できる交通安全施設の維持改善に努めてまいります。

防犯については、闇バイトや投資詐欺などの犯罪が増加しており、犯罪に巻き込まれない予防対策が必要です。

今後も防犯啓発活動を実施し、さらに夏休みや歳末には防犯巡回指導等の地域安全活動を実施してまいります。

◆自然や景観の保全・環境美化

全国的に社会問題となっている未利用住宅の老朽化による景観や生活環境の悪化を防ぐため、令和7年度に策定した更別村空家等対策計画に基づき空き家等の解体費用を支援する補助制度を創設してまいります。

◆ごみ処理・減量化・再利用

生活様式の変化や事業活動の増加に伴い、全国的にもごみの排出量は増加傾向にあり、その処理も増大しております。

本村においては、資源物の分別収集により一般廃棄物の排出量は横ばい傾向にあります。

今後適正な分別と効率的な収集によるごみの減量化とリサイクルを促進し、さらに更別村環境美化推進協議会との連携により「グリーン作戦」や「花いっぱい運動」等を実施し、清掃活動や環境整備に努めてまいります。

近年、電化製品や廃タイヤなどの不法投棄が増加しておりますが、巡回パトロールを強化し、自然景観の保全、環境美化に努めてまいります。

小中学生を対象とした学校給食費無償化事業につきましても、引き続き実施してまいります。

更には、子どもたちの健全な育成を目的に実施しております出産祝金と妊婦のための支援給付交付金、入学祝金の贈呈を継続するとともに、高校生等入学支援金制度により、高校生を持つ保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

子どもを安心して生み育てられる環境づくりとしましては、子育てに関する相談ができる場や子育てをする家庭同士の繋がりを形成できる場を提供することにより、孤立することがないよう配慮し心ゆとりのある子育てにつなげることが必要であり、幼稚園や認定こども園、学童保育所、地域子育て支援センターの安全且つ適切な運営に心がけてまいります。

特に12月議会における総務厚生常任委員会・産業文教常任委員会の両委員会からご報告のありました、所管事務合同調査報告書につきましては、重く受け止めております。

現状報告に次いで出された「課題と今後の方向性」の中での、「安全のための次年度の保育スペース確保、更には今後の園児数の確実な減少から、現状を一時的なものと解釈せず、受け入れ方法の変更や幼保一元化等、村全体の保育に関わる計画や方向性について理事者の一刻も早い判断と従前の施策にとられない真摯な検討と決断をする時期との認識から、早急な議論・検討をもって方針を打ち出すべきである。」との厳しいご指摘

近年、地球温暖化による気候への影響が顕著となり、平均気温の上昇などによる農作物の品質の低下や災害の増加など、人々の生活、自然環境、経済に重大な問題を引き起こしています。

本村においても国が掲げる脱炭素社会の実現に向けて「更別村地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定したところです。

こうした中、昨年、村内に設立された地域新電力会社と連携協定を締結したところであり、再生可能エネルギーの活用を促進しつつ地域課題の解決を図る取組を進めてまいります。

◆火葬場・墓地

火葬場については、休止できない重要な施設であるため、機器等の更新計画に基づき、日常点検の徹底と必要に応じた修繕を実施し、適正な維持管理に努めてまいります。

⑤ 人が育つまちづくり

本村の教育に関する総合的な施策について、基本理念や根本となる方針を定めた「更別村総合教育大綱」に基づき、教育委員会との共通認識を深め、連携・協力のもと教育行政を推進してまいります。

社会教育分野では、本年度策定しました第10次社会教育中期計画に基づき、各種講座や教室の開設による学習機会の提供、文化・体育団体への活動支援、青少年



タブレット端末を駆使して説明する中学生

その他、北海道教育委員会の加配教員による専門的指導を活用するなど授業改善や充実に努めてまいります。

また、コミュニティ・スクールによる地域総がかりでの取組により子ども育成を図るとともに、北海道更別農業高等

上を図り、何事にもチャレンジするきっかけになればと考えております。

その他JICA（国際協力機構）との連携事業として気軽に国際感覚に親しめる環境を整備するなど、異文化交流を一層推進するため、事業の工夫・充実に努めてまいります。

⑥ 知恵を出し合うまちづくり

◆情報発信・移住促進

本村への移住に関心を持つ方への情報提供やサポートの充実に努めるとともに、村ホームページやSNSを活用して自然環境や暮らしやすさ、北海道・十勝らしいイメージなど、本村がもつ魅力の発信を図ってまいります。

首都圏への人口集中が続く中、地方への移住に関心を持つ方に有用な情報を提供するため、移住関連情報と求人情報を一体的に提供するインターネットサービスを活用し、暮らしやすさや仕事、自然環境など、本村がもつ魅力の発信に努めてまいります。

◆コミュニティ・協働のまちづくり

住民の自主的、自発的な活動を推進するため、行政区や各種団体への活動支援により、コミュニティ活動の推進に努めてまいります。

コミュニティ活動の拠点となる行政区会館は、指定管理者制度により使用者の利便性向上や効率的な維持管理を図るとともに、経年劣化状況により計画的かつ経済的な改修整備に努めてまいります。

生活様式の変化や高齢化に伴う施設整備として、行政区会館にテーブルとイスを配置し、安心して利用できる環境整備に努めてまいります。

協働事業は、住民の主体性及び自主性を促し、住民が主体となる「住民協働パートナー事業」や、地域活動を促進する「協働のまちづくり事業」により、住民と行政が力を合わせる「まちづくり」に取り組みまいります。

◆青年・男女共同参画
男女の人權が尊重され、かつ、社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現するため、男女共同参画社会の形成に、地方公共団体に求められる役割はますます大きくなっています。

◆広報・広聴
村政情報より分かりやすく村民の皆様にお届けするため、広報紙発行、ホームページの適切な更新、SNSを活用した情報発信に努めます。

◆広報紙について
広報紙については、将来的に村民の皆さんが紙媒体ではなくホームページ上のデータにより閲覧することを目指し、デジタル化の取組を推進します。

え、意見や知恵を出し合う場として、行政区懇談会や出前宅配便等を実施してまいります。

◆行政運営・財政運営
少子高齢化の進行や人口減少、大規模な災害発生リスクの顕在化など村を取り巻く状況が大きく変化する一方で、デジタル技術の進展により、行政サービスの在り方が急速に変化しています。

また、人的、財政的リソースの不足が懸念され、効率的かつ効果的な行政運営を実現するためにはDXの推進が不可欠となっております。こうした状況を踏まえ昨年「行政事務DX推進計画」を策定いたしました。

行政事務DXは、庁内システムの見直しや各種申請書の電子化を進め、業務効率化、行政コストや人的ミスの削減を図ることにより、政策立案、住民サービスの向上、地域社会の活性化を目指しており、デジタル化、ペーパーレス化、職員向けICT研修の実施などにより、「行政事務DX推進計画」の基本方針と推進目標の実現を着実に進めてまいります。

現在も、各種電子申請と施設の予約、書かない窓口、住民票等のコンビニ交付サービスを整備しておりデジタル技術を活用した住民サービスの改善により、利便性の向上を図ってまいります。

物価や人件費の高騰は、村の財政にも大きな影響を及ぼしており、予算編成は年々厳しさを増しています。これまでも辺地対策事業債などの有利な起債の活用やふるさと納税の増収による財源の確保

に努めてまいりましたが、引き続き、事業内容の精査、予算執行におけるコスト意識の徹底により健全財政の維持を図るとともに、総合計画に基づく様々な施策を着実に実施していくため、中長期的収支の見通しを踏まえた計画的な財政運営に努めます。

また、公共施設は長期的な視点による更新・統廃合・長寿命化などが求められており、公共施設等総合管理計画に基づく計画的な維持管理により経費の削減に努めてまいります。

このようなことから、老朽化の著しい勤労者会館を解体し跡地について周辺施設との景観整備に配慮しながら適切な管理に努めてまいります。

地方自治体を取り巻く情勢は、依然として人口減少や少子・高齢化の厳しい風が吹き荒れ、円安や物価高などの経済情勢の変化に加え、地球規模での気候変動による自然災害の発生が頻発する中、20年後、30年後も豊かで持続可能な更別村をつくりあげることが、決して容易なことではありませんが、「すべては村民のために」の気持ちを忘れずに、村づくり三原則の理念に基づき、「住民一人ひとりが輝く村づくり」を目指し、職員の英知を結集し、全力で邁進していく決意であります。

さらには、いよいよ指定期間終了まで4年と迫った過疎対策事業債の指定継続に向け、村存亡をかけた最大級の危機と位置付け、本年も関係自治体と連携して中央要請等、精力的に取り組みまいります。

令和8年度 教育行政執行方針

「ふるさとを愛し夢や希望に挑戦する更別の子どもを、地域総がかりで育む」、「村民誰もが生き生きと学び続ける」ことへの実現に向けて

令和8年第1回更別村議会定例会の開催にあたり、令和8年度教育行政の執行に関する基本的な方針について申し上げます。

少子高齢化や人口減少、急速なデジタル化の進展、価値観の多様化など、社会は大きな転換期を迎えています。そうした中、誰もが身体的・精神的・社会的に良好な状態にある「ウェルビーイング」を実現しながら成長できる教育環境の整備は、これからの教育行政の根幹となる重要な視点です。

また、子どもたちが安心して学び、自分のよさを発揮し、仲間や地域とのつながりの中で自己肯定感を高め、より良い社会を作るための資質能力を身につけていくことは、持続可能な社会を担う人材育成につながります。

このことを踏まえ、本村教育委員会では、総合教育大綱並びに第6期総合計画に基づき、教育の充実・発展に取り組みまいります。更別村の豊かな自然と温かい地域社会に支えられた環境のもと「未来を開く力をつけ、ふるさとを愛し

夢や希望に挑戦する更別の子どもを、地域総がかりで育む」、「村民誰もが生き生きと学び続ける」ことへの実現に向けて教育を充実させてまいります。

① 学校教育の推進

◆子どもたちの可能性を引き出す教育

現在、学校現場においては、知識・技能の習得にとどまらず、主体的に学ぶ力、多様な他者と協働する力、情報活用能力の育成が重要視されるようになっております。本村では、少人数という教育環境を最大限に生かし、児童生徒一人一人の理解度や特性に応じた指導を行うとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させる授業改革を推進します。指導する教員の研修を継続し、ICT機器の効果的な活用を推進することで、学習の可視化や双方向性を高め、「主体的に学び合う授業づくり」を推進してまいります。

また、各学校の全国学力・学習状況調査結果から、児童生徒一人一人の実態を



教育長 宝輪 祐子



どんぶり子ども会議

豊かな心を育てる教育の推進として、人間尊重の精神、自他の生命を尊重する心、規範意識や自己肯定感などを育てることが大切です。「特別の教科 道徳」での考え議論する授業を要として、子どもたちの主体的学びを取り入れ、学校の教育活動全体を通して豊かな心を育んでまいります。

いじめの根絶に向けては、村学校の「いじめ防止基本方針」に則りすべての教職員がいじめの定義や組織的な対応などについて一層理解を深め、家庭や地域、関係機関と連携して未然防止、早期発見・早期対応に努めてまいります。またコミュニティ・スクールが開催する「どんぶり子ども会議」を引き続き実施し、児童生徒の自発的・自治的な活動により、いじめ根絶の取組を徹底してまいります。

また、各学校の全国学力・学習状況調査結果から、児童生徒一人一人の実態を

また、ふるさと納税などの自主財源を有効に活用し、公共施設等の管理運営の適切化や効率化、DXや行政改革による業務の見直しと総点検を進める中で、何としても健全財政を堅持し、将来にわたって負の財産を残すことのないよう職員の英知を結集し、第6期総合計画を着実に成し遂げ、明るい未来につながる夢と希望に満ちた更別村を目指す覚悟であります。

本年は、村長としての三期目の総まとめの年となりました。これまでも申し上げてきたとおり、いかなる時であろうとも、村政においては、いささかの停滞も後退も許されません。まさに、不退転の決意を持って挑戦し、山積する課題解決に向かって前に進むしかありません。

今年も村民の皆様とともに職員一丸となって、村長としての自覚と責任を持ち、全身全霊で村政に取り組みしてまいります。

村議会議員の皆様、並びに村民の皆様の一層のご指導とご協力をお願い申し上げます。令和8年度の村政執行方針といたします。



健やかな体を育てる教育の推進として、児童生徒の心身の調和がとれた発達を図るためには、運動を通じて体力を養うなど、健康的な生活習慣を形成することが大切です。そのため、全国体力・運動能力、運動習慣等調査などにより各学校が把握した児童生徒の実態を村で開催する体力向上等サポート会議で共有し、体育・保健体育の授業改善につなげます。また、家庭や地域と連携した運動習慣・生活習慣の取組が充実するよう努めてまいります。

更に、新たに配置される中学校体育専

科教員により、小学校での体育授業を担当する体制をつくります。専門的な体育の指導により小学生の体力向上と小中の一貫した教育活動を推進してまいります。

◆地域とともに歩む学校の推進

学校が抱える課題が複雑化、多様化する中、学校だけではなく社会全体で子どもを育ちを支えていくことが求められています。そのため、導入から8年目となります「更別村コミュニティ・スクール」とみんなの学校応援団等による「地域学校協働活動」の一体的取組を一層推進してまいります。

本年度も配置するコミュニティ・スクールコーディネーターの積極的な活動により「更別の子どもを地域総がかりで育てよう」という目標を着実に進め、関わってくださる地域の方々の意欲や活気にもつなげてまいります。

前年度、村研究所では、ふるさと教育を幼稚園から中学校まで系統的にまとめ、「さらべつふるさと学」へ体系化しました。体系化されたことにより、先生が変わっても、ふるさと更別の歴史や文化、産業などを体験的、恒常的に学ぶことができ、ふるさと更別への愛着や誇りをもつ子どもを育むことにつながると考えております。更に、地域学校協働活動を活発にし、「社会に開かれた」教育課程につなげてまいります。

◆信頼される学校の推進

幼保小中学校の連携した教育については、幼稚園・保育園から小中学校へとつながる重要な時期であることから、幼稚園・保育園と小学校との円滑な接続を図る「架け橋教育」を重視します。

幼児教育と小学校教育の連携を深め、学びの連続性を確保することで、子どもたちが安心して新たな環境へ移行できる体制を整えます。遊びを通じた学びや体験活動を大切に、豊かな感性と主体性の育成に努めます。

◆学校給食の充実

更別小学校横に改築されていた学校給食センターが完成し、4月からは新センターから給食が提供されることとなります。食物アレルギーを有する児童生徒への対応も強化し、個別の状況に応じた安全な給食提供体制を整えます。今後も安全で衛生的な給食の提供を行い、児童生徒の健やかな成長を支えます。栄養パランスの取れた献立の工夫とともに、栄養教諭も関わり食に関する正しい知識や望ましい食習慣の定着を図り、生涯にわたる健康づくりの基盤を育成します。また、給食提供に当たっては、安全で信頼できる地元産の食材が欠かせないことから、ふるさと給食事業を継続して行います。

◆更別農業高等学校への支援

近年の食料高騰は給食資材購入にも影響が大きいですが、保護者の皆様の負担を軽減するため、学校給食費無償化事業を引き続き実施してまいります。また、学校給食費の公費計化を継続し、学校現場の負担軽減を図ります。

どもの学びを滑らかにつないでいくことが大切になります。そのため、更別村では幼保小及び小学校同士の交流・連携を推進するとともに、小中連携については、中学校体育専科教員を活用し充実を図ります。また、地元の高校生と幼保小中の子どもたちとの授業交流を通じて、高校生と子どもたちの双方向の学びが深まるよう取り組みます。



村内小中学校 子ども交流会

小中の連携については、さらに進めて9年間を見通し、学びの系統性連続性を一貫して展開していく小中一貫教育を目指しておりますが、本年度は、教職員の組織である更別村学校教育推進協議会の組織を改編し、小中一貫部を新設いたします。

教職員の資質・能力の向上については、研修の充実と校内研究の活性化を推進し、指導力と専門性の向上に努めます。特に中札内村と共同で設置しております指導主事は、教育課程や学習指導等の学校教育に関する専門的事項の伝達・指導に極めて重要な役割を果たしていることから継続して配置してまいります。また、北海道教育委員会の指導主事等の活用も

広く村の魅力を発信するなど、本村の活性化のための積極的な活動を展開してまいります。村内幼稚園、小中学校の教育活動へも多くの協力をいただき、また、地域における奉仕活動や農業クラブ全国大会への52回連続出場や昨年は大阪・関西万博でも食品ロス削減に関わる発表、各種大会でも多くの輝かしい成績を収めるなど、その活動内容は多方面から高い評価を得ております。

しかしながら少子化の影響により生徒の確保が難しい状況が続いており、近い将来、学校の間口減や学校そのものの存在が危ぶまれております。本村にとってなくてはならない更別農業高校の維持・発展に向け、各関係団体等とも連携を図りながら、入学者確保に係る取組や教育振興の支援を引き続き行なってまいります。



大阪・関西万博で更別生が発表

◆高等学校等入学時の支援・検定受験料の助成

令和5年度から開始した高等学校等に入学した生徒の保護者を対象とした支援金事業ですが、保護者の負担軽減及び生徒の健全な育成を支えるため、本年度も

図ってまいります。

学校における働き方改革については、教職員が児童生徒と向き合う時間や授業準備の時間を確保するため、業務負担の軽減、ICTの効果的活用、意識改革の促進、ホームページへの結果公表を促してまいりました。更に、教員の優れた人材を確保するため、一層の働き方改革の推進を国から求められており、教育委員会として本年度「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定し、教員の働きやすさ、働きがい支援してまいります。

◆社会の変化や多様な教育ニーズへの対応

特別な支援を要する児童生徒への就学前から学齢期、社会参加まで切れ目のない支援体制を図るよう関係機関との連携を図ってまいります。また、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行うとともに、個別的教育支援計画や個別の指導計画の活用、引き続き、特別支援教育支援員を適切に配置してまいります。

特に、不登校児童生徒への対応については、一人一人の実情などに応じたきめ細やかで継続的な指導・支援を行う必要があることから、本年度からスクールカウンセラーを常勤で配置し、日常的な相談体制を整備します。また、児童生徒はもとより保護者や教職員が抱える様々な課題の解決に向け、カウンセラーによる相談対応の充実を図ってまいります。

また、スクールカウンセラーを中心に、教育支援センターを設置するとともに、校内に教育支援センター機能を持たせることで、子どもたちが安心して過ごし、

継続してまいります。また、本年度から児童・生徒の学習意欲の向上及び基礎学力の定着を図ることを目的として、小中学生を対象に、英語・漢字・数学検定の受検料の助成金を交付いたします。各種検定への挑戦を通じて、日常の学習習慣の確立を促し、主体的に学ぶ態度の育成と学力向上につなげてまいります。

② 社会教育の推進

◆社会教育に係る学習環境の充実

本村では、生涯学習の基本理念であり「あらゆる機会にあらゆる場所で学習することができるよう、第10次更別村社会教育中期計画に基づき、地域全体で学びを支え合い、世代を超えたつながりを育む生涯学習社会の実現に向け、関係事業を幅広く推進しております。

全ての村民が生涯にわたる学習により、自己の資質・能力を高め、自分らしく豊かな人生を送ることができるよう、ひいては人と地域社会の繋がりをづくり、それぞれの学びを社会活動に活かして地域の課題解決や活性化に繋げることができるよう、各年代や分野に合わせた様々な取り組みを充実・発展させていくことが肝要です。

未来を担う夢をもつ子どもたちには、自ら考え創造する力を養い、健全な育成に資することを目的に、「こども夢基金」事業、プログラミングやサイエンスなどの体験事業である「さらべつ放課

段階的に学校復帰を目指す環境を整えます。家庭や関係機関と連携し、児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな支援を行ってまいります。

グローバル社会を生きる子どもたちの基礎となる外国語教育につきましては、令和3年度より中札内村との共同で加配の専科教員を配置しております。また、NPOからの外国語講師や外国語指導助手を全ての授業時数において配置し、実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能の育成を図ってまいります。

◆安全・安心な教育環境の整備

児童生徒が安全で快適に学習できる環境を整えるため、小学校特別教室へのエアコン設置を進め、学習環境の改善を図ります。また、前年度更新した児童生徒・教職員の一人一台タブレット端末が稼働します。その他、学校施設整備につきましては、財政状況を踏まえながら必要に応じた改修等整備を進めてまいります。

危機管理については、学校をはじめ関係機関と連携し危機管理マニュアルなどの適宜見直しと、それに基づく校内及び登下校時の安全確保に向けた取組を引き続き徹底してまいります。また、通学路における児童生徒の安全を図るため、更別村生活安全推進協議会や関係機関と連携し、継続的に安全点検や安全対策に努めることと中学生の登下校における自転車乗車時のヘルメット着用継続を推進してまいります。

◆幼児教育の推進

幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎後子ども基地」、感受性や自己実現のきっかけ作りとなる「青少年劇場」を継続し、子どもたちの健やかな成長を支援してまいります。

グローバル化が急速に進む現代社会において、異文化と触れ合い、学びを得、広い視野で物事を測り、自主的に行動していくことが極めて大切です。令和5年度から小中学校に配置しました外国語指導助手（ALT）を中心に、各幼稚園での交流活動など各種イベントを継続するとともに、JICA（国際協力機構）との連携事業により、国際感覚へ身近に親しめる環境を構築するため、事業の創意工夫に努めてまいります。



読み聞かせを行うALTの白鳥さん

また、中学生を対象とした国際交流事業「飛び出せワールド」では、飛び出せワールド事業推進委員会において十分な協議を行っていただき、令和9年3月にオーストラリアにおけるホームステイを通じた生活体験、現地の学生との交流プログラムへの参加、歴史・文化・自然等に関する視察研修などを内容とする海外研修を実施いたします。この事業の実施

によって、子どもたちの国際感覚の醸成、コミュニケーション能力とチャレンジ精神の向上を図ります。

その他、友好姉妹都市であります東松島市との「どんぐり子ども交流事業」は本年度更別村を会場に交流することとなり、子どもたちのかけがえのない体験の機会を今後も継続するとともに、事業を通じて両市村の絆を深められる意味のある交流事業にまいります。

地域の課題を解決し、発展し続けるためには、責任ある行動のもと、新たな価値を創造し、調整能力に優れた青年層の育成が不可欠です。これからの更別村で中核的役割を担う青年層の育成事業を継続してまいります。



東松島市とのどんぐり子ども交流

また、人生100年時代、超スマート社会に向けて社会が大きな転換期を迎える中、生涯学習の重要性は益々高まっております。住民一人一人が生涯を通して学ぶことのできるきっかけづくりとして、学習需要や生活課題を掘り起こした社会教育講座を開講し、学習機会の提供を図ってまいります。

高齢者教育では、地域社会や同好の士と活動を共にし、人間関係の形成や交流の場となっている「末広学級」の学級生は減少傾向にあります。必要とされる学習のニーズと学習内容のマッチングに努め、時代に即した事業を展開してまいります。

◆地域と歩む持続可能な教育の実現

部活動改革につきましては、本村では前年度から部活動改革推進員を任用し、国から示された段階的な地域クラブ活動への展開に向け「更別村部活動改革推進委員会」で協議を進め、部活動の地域展開を模索してまいりました。学校と地域が協力して、子どもたちのスポーツ・文化活動に継続的に親しむ機会を確保するため、4月からは、隣の中札内村と連携を組み、まずは合同部活動、部活動の拠点校方式を進めてまいります。そのため、授業日の平日の数は中札内村までの地域交流バスを運行いたします。夏場は通常の部活動、冬場はレツトトライとして多様なスポーツを体験する活動も入れていく予定となっております。令和8年度は、中学校教員を中心に部活動の形式で進めますが、部活動等の指導を支援してくださる地域の指導者の確保を段階的に進め、地域クラブ活動への更なる基盤づくりに努めてまいります。

◆文化・スポーツ活動の振興

文化活動では、文化協会加盟団体、郷土芸能伝承活動団体への支援を継続して行い、活動の持続的発展と活性化を促すとともに、住民が主体的に企画立案、運

営による文化振興公演等助成事業の活用について、積極的にPRを図ってまいります。

「総合誌さらべつ」は、6年度から村内の小中学生全員の作品を掲載するなど内容も充実してきており、多くの皆様のご協力により継続して発行できております。ことに感謝を申し上げます。様々な視点によりご寄稿いただいている「総合誌さらべつ」は本村の貴重な文化資源として重要な役割を果たしていることから、本年度も発行へ向け、取り組んでまいります。



総合誌さらべつ

改善センター図書室は、購入図書を精選し適正な管理を行い、限られたスペースを有効に活用しながら、様々な年代の方が気軽に図書と触れ合える場や利用者が求める情報の提供に努めます。他図書館との相互貸借制度の活用を継続し、当図書室に蔵書が無くとも利用できる体制を引き続き整えてまいります。また、図書室運営が活性化するように工夫をしてまいります。

更に、子どもたちに図書を身近に感じ

てもらえるよう、上更別小学校や上更別こどもセンターでの移動図書をはじめ、図書室での読み聞かせ事業や図書室まつりなどのイベントを継続実施し、幼少期から本に親しむ機会を持つ魅力を設けるなど、住民が気軽に利用できる魅力ある場所となるよう努めます。

北海道指定天然記念物ヤチカンバは、本年度も有識者のご協力を得ながら、引き続き植生再生試験区の追跡調査及び支柱植物のモニタリング実施、また、新たな取組として、保護地域内におけるヤチカンバ更新箇所への創出を実施し、播種や育てた苗の植栽をするなど、貴重樹種の保護対策を進めてまいります。

スポーツ活動は、心身の健全な発達を促し、体力向上をはじめ、達成感や精神的充足を図ることができると大変意義深いものであるため、各団体の自主的な活動に対して支援を行い、村民誰もが元気に生き生きとした生活を送れるよう、改めて生涯スポーツの振興を推進してまいります。

各社会体育施設につきましては、利用に支障が生じないよう適切な維持管理に努めてまいります。また、令和5年度より柔剣道場、農業者トレーニングセンター、コミュニティプールを指定管理者による管理へ移行しており、引き続き民間のノウハウを活用した施設の有効利用を図り、指定管理者と連携しながら村民の皆様の健康増進機会の拡大に努めてまいります。

人事異動のお知らせ

◆更別村人事 (役場・教育委員会・農業委員会)

- ◆総務課長 (議会議務局長) 佐藤 敬貴
◆産業課長 (産業課長補佐) 中村 清
◆住民生活課長・会計管理者 (住民生活課長補佐) 吉井 敬紀
◆診療所事務長 (教育委員会事務局教育次長) 伊東 秀行
◆教育委員会事務局教育次長 (産業課長補佐兼商工労働観光係長) 渡辺 秀樹
◆議会議務局長 (診療所事務長) 岡田 昌展
◆農業委員会事務局長 (農業委員会事務局長兼農地係長) 川上 祐明
◆企画政策課長補佐兼政策調整係長 (企画政策課長補佐兼政策調整係長兼地域開発係長) 鎌水 千恵
◆産業課長補佐兼農業振興係長 (産業課農業振興係長) 知本 真也
◆産業課長補佐兼商工労働観光係長 (住民生活課長補佐) 兼原 利全
◆住民生活課長補佐 (教育委員会事務局学校教育係長) 河原 崇行
◆住民生活課長補佐 (保健福祉課国保介護係長) 留田 慎二
◆保健福祉課長補佐兼福祉係長 (保健福祉課長補佐) 川上 絵理
◆企画政策課地域開発係長 (企画政策課主任) 石井悠一郎
◆住民生活課住民生活係長 (住民生活課主任) 能登 俊輔
◆住民生活課上席主査 (住民生活課長) 小野寺達弥
◆建設水道課上席主査 (建設水道課主任) 中田 裕也
◆保健福祉課国保介護係 (保健福祉課福祉係長) 山下 浩平
◆教育委員会事務局学校教育係長 (住民生活課住民生活係長) 坂本 裕介
◆農業委員会事務局農地係長 (農業委員会主任) 西村 悠佑
◆総務課主任 (企画政策課主任) 井原 靖博
◆産業課主任 (産業課主事) 棚 智弥
◆住民生活課主任 (建設水道課主任) 山角 竹志

4月1日付の人事異動と、3月31日付の退職者をお知らせします。

※ ()内は異動前の部署

- ◆保健福祉課主任 (総務課主任) 浦山健太郎
◆保健福祉課主任 (保健福祉課栄養士) 小田いつみ
◆子育て応援課主任 (子育て応援課保健師) 樋田 晴香
◆診療所主任 (保健福祉課主任) 鬼頭 宏明
◆総務課付・文部科学省派遣 (教育委員会事務局主事) 和田 花果
◆企画政策課主事 (住民生活課主事) 森 陽理
◆教育委員会事務局主事 (産業課主事) 池田 大誠
◆議会議務局書記 (住民生活課主事) 町田知奈美
◆保健福祉課主任 (保健福祉課主任) 板澤 有幾
◆産業課主事 富波 光希
◆建設水道課技師補 辻澤 皓生
◆教育委員会事務局主事補 安岡 広優
◆産業課長補佐 七海 幸人
◆総務課長 末田 晃啓
◆産業課長 高橋 祐二

新規採用

- ◆教育委員会事務局主任
◆産業課主事
◆保健福祉課主事
◆建設水道課技師補
◆教育委員会事務局主事補

退職

- ◆総務課長
◆産業課長

再任用

- ◆産業課主任 (定年前再任用短時間勤務) 高橋 祐二

派遣開始

- ◆企画政策課主幹 (地域活性化起業人制度による派遣) 大森 亮介
◆企画政策課主幹 (地域活性化起業人制度による派遣) 平野 貴大

派遣終了

- ◆企画政策課主幹 (地域活性化起業人制度による派遣終了) 尾沼 宗憲

診療所医師

- (北海道家庭医療学センターより派遣)
◆診療所医師 中原 宏和
◆診療所医師 柴田 浩寿
◆診療所医師 亀井健太郎

人事交流

- ◆警防2係主任補 (中札内消防署警防2係主任補) 佐藤 博哉
◆帯広消防署救急課係員 (警防2係係員) 岩谷 健史

◆とちかち広域消防事務組合更別消防署人事

- ◆副署長 (庶務担当主幹) 九本 伸二
◆庶務2係係長 (警防2係主任) 石山 政一
◆庶務1係主任 (予防2係主任補) 梶浦 宏喜
◆警防1係主任補 (庶務1係主任補) 森田 俊輝
◆予防2係係員 (警防1係係員) 荻内 大翔

詳しくは、広報4月号と一緒に配布した『更別村役場機構図』をご覧ください。

●問い合わせ 総務課庶務係 ☎52-2111



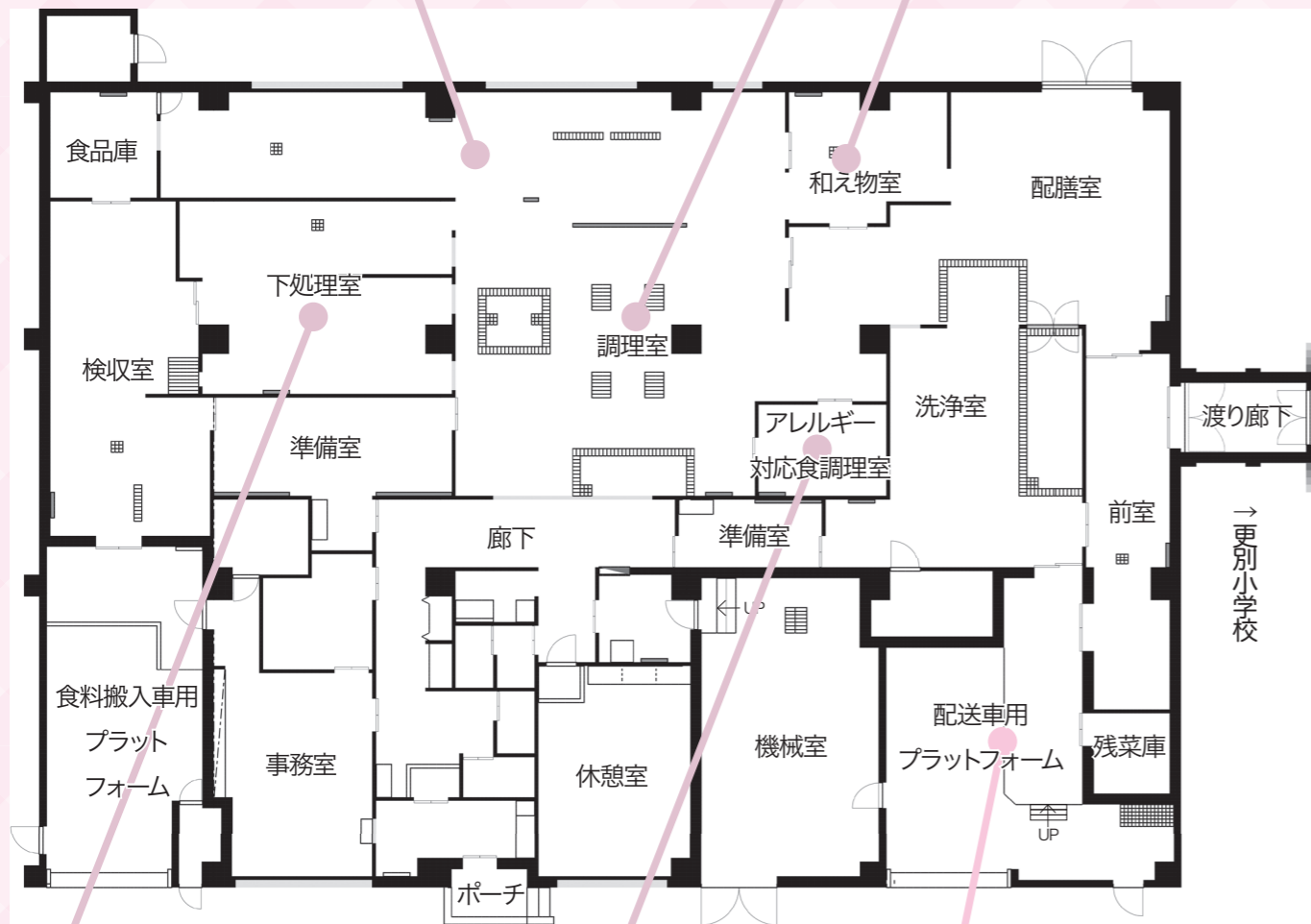
調理室(炊飯ライン)



調理室(汁物・炒め物等)



和え物室



下処理室



アレルギー対応食調理室



配送車用プラットフォーム



設置経緯

旧施設の老朽化に伴い、令和7年6月から更別小学校横で改築工事を進めてきました。学校給食センターが、今年3月に完成し、4月から供用を開始します。衛生的で最新の施設設備を備え、新たにアレルギー対応専用の調理室も設けました。

食物アレルギー対応調理を始めます

新センターでは、食物アレルギーを持つ児童生徒に安心して給食を食べてもらえるよう、専用調理を行う「アレルギー対応調理室」を設置しました。食物アレルギーは、わずかな原因物質の混入でも症状が出てしまうことがあるため、専用の部屋で、通常の給食とは器具や作業工程を分け、間違いが起こらないよう複数の職員で確認しながら調理、配膳を行います。徐々にこのことになりませんが、子どもたちが給食時間を安全に、楽しく過ごすことができるよう、全力で取り組んでまいります。

施設概要

- 建設地 字更別南1線101番地1
- 建設面積 674.65㎡
- 延床面積 721.56㎡
- 構造 鉄筋コンクリート造平屋建
- 調理方式 ドライシステム(床に水が落ちない構造の設備、機械を使用し、常に床が乾いた状態で、作業を行うシステムで、細菌の繁殖を防ぎ、衛生面を向上させることができます。)
- 調理能力 最大400食/日
- 提供予定見込数 通常時300食
- 事業費 約1,087万円
- 設計 建築主体工事 3億730万円
- 機械設備工事 2億6158万円
- 電気設備工事 1億8150万円
- 厨房機器購入 約1億284万円
- その他 約2032万円
- 計 約9億5441万円



水道料金及び下水道使用料等納入通知書の様式が変更になります。

令和8年5月発送分から水道料金・下水道使用料等の納入通知書でお支払いの皆さまにお届けしている水道料金及び下水道使用料等納入通知書の様式を変更します。

この変更に伴う料金の変更や、手続きはありません。

なお、令和8年4月以前に交付した納入通知書は、令和8年5月以降も使用することができます。

※納付方法・納付場所等の変更はありません。

水道料金及び下水道使用料等納入通知書

納入者 更別村字更別南1線33
住所 納入者送付先住所方書
氏名 更別 太郎 様

使用者 更別 太郎 様
水栓設置住所・水栓方書

納期限：令和8年4月30日

施設番号	主水用途	下水用途	使用期間	前年度前年日～8年3月31日まで	前年度前年日～8年3月31日まで	合計金額(税込)
001-001-01	家庭用	一般用	自主納付	1,234,567 m ³	1,234,567 m ³	22,000 円
水道使用量	水道基本料金	超過料金	水道料金(税込)	内10%対象消費税額		
1,000 m ³	2,200 円	8,800 円	11,000 円	1,000 円		
下水道排出量	下水道基本料金	超過料金	下水道使用料(税込)	内10%対象消費税額		
1,000 m ³	2,200 円	8,800 円	11,000 円	1,000 円		2,000 円

更別村水道・下水道事業管理
市区町村コード 01639
(交付局(店)→取りまとめ局(店)→更別村保管)



村ウェブサイト



リサイクルセンターでは、ご家庭で出される資源ごみと生ごみの受け入れを行っています。
受入れ品目の詳細は村ウェブサイトをご確認いただき、正しい利用にご協力をお願いいたします。
なお、経費節減のため、できる限り、リサイクルセンターへの直接の持ち込みをお願いします。

リサイクルセンターからのお知らせ

- 受入日**
火・土・日・曜日(年末年始を除く)
- 時間**
4月～10月 8時00分～17時00分
11月～3月 9時00分～16時00分
※上記以外は敷地内立入禁止です。
- 持ち込むときの注意点**

持ち込まれる資源物の汚れが目立ってきています。プラスチック容器類、ペットボトル、空き缶、空きビンを持ち込む際は、事前にしっかりと洗浄し、乾燥させてから持ち込むようお願いいたします。
なお、汚れているプラスチック容器類やペットボトル、空き缶、空きビンは、資源物として再生できないためお持ち帰りいただいています。
※空きビンのふたなど、プラスチックの部分は、取り外してから持ち込みしてください。
※汚れのひどいプラスチック容器やペットボトル、空き缶、空きビンは、「燃やせないごみ」として各ご家庭で不燃ゴミの巡回収集に出すなど処分してください。

4月から受入を再開します

- 木くず、木製品**
◆処理機械が故障する原因となりますので、ネジや釘などの金属、ガラス、プラスチックなど木以外の部分は必ず取り除いてから出してください。
◆生木、木製品を問わず、長さは1m以内にカットしてください。
◆ペンキやタールといったニス以外で塗装されたものは、受入の対象外です。

無色のコンクリート、ブロック
◆受入の対象は、無色のコンクリート、ブロックのみです。それ以外は対象外ですので絶対に置かないでください。

落ち葉、芝、花殻
◆野菜や果物は対象外です。

金属ごみ
◆金属が80%以上のものが対象です。
(例) 自転車、金属なべ、フライパン

- 受け入れられない主なもの**
次のものは受け入れできません。
メーカーや回収業者、一部販売店へ引き取りを依頼するもの。
(例) 家電4品目(洗濯機・衣類乾燥機、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン)、パソコン
◆販売店へ引き取りを依頼するもの。
(例) 消火器、高圧ガスボンベ、金庫、バイク
◆大型ごみとして出すもの。
(例) スキー板、ソファ

- 生ごみの受入について**
生ごみを受け入れていますが、生ごみ処理機械で処理ができませんのもあり故障の原因となりますので、左記を確認し、生ごみ以外は処理機械に入れしないでください。誤って生ごみ以外のものを入れてしまった場合は必ず作業員にお知らせください。
※生ごみ処理機械に入れてはいけない主なもの
鶏の骨、貝殻、とうもろこしの芯、ビニール袋、プラスチック製品、紙、凍結している生ごみ
◆生ごみから作った堆肥の販売
1袋(約15kg入り)200円で販売していますのでご利用ください。

●問い合わせ
住民生活課 住民生活係
☎52・2112

許可を受けない無断転用は農地法違反です!! 農地の転用には許可が必要です

- ◆農地の転用とは?**
農地を農地以外のものにする事で、畑に住宅や農業用施設を建設したり、道路などの用地に転換することを言います。
- ◆なぜ許可が必要?**
農地は農業生産の基盤であり、食料の安定供給に必要なものです。食料自給率の低い日本では良好な営農条件を備えている農地を大切に守っていく必要があります。このため一定の規制を設ける許可制度となっています。
- ◆農地を転用したいときは?**
農地を転用する場合、面積が4畝以下の農地転用は村農業委員長、4畝超の農地転用は北海道知事の許可が必要です。
土地面積や事業の目的などにより申請から許可までの期間が異なりますので、農地転用の計画がある場合は事前に農業委員会までご相談ください。
- ◆一時的な農地の転用は?**
一時的に資材置き場などに利用する場合や、農地の砂利・土砂を採取する場合も転用に該当しますので、許可が必要です。
- ◆農地の転用以外でも確認を!**
村の市街地以外の土地に格納庫や住宅などを建てる場合は、農業振興地域整備計画の変更手続きが必要な場合があります。計画変更には3か月以上かかる場合がありますので、お早めにご相談ください(窓口は産業課農業振興係)。
- ◆まずは農業委員会へ相談を!**
農地を無断で転用した場合は、工事の中止や農地への原状回復命令、拘禁刑や罰金などの罰則が適用される場合がありますので、必ず手続きをお願いします。
なお、農地の転用だけでなく、売買や賃借などの予定がある場合も、事前に農業委員会までご相談ください。

●問い合わせ 農業委員会事務局 ☎52-2116

更別村クリーン作戦

主催：更別村・更別村環境美化推進協議会

5/10
9:00~10:30

申込不要
雨天中止

ごみ拾いで「まち」を
キレイにしよう!



- 【時間】9:00 受付開始、10:30 終了予定
- 【場所】役場前集合 (9:10 開会式終了後バスで移動)
- 【持ち物】火ばさみ等 (軍手・ゴミ袋は用意いたします)
- ※クリーン作戦実施場所は当日発表します。
- ※小学生以下のお子様の参加には保護者の同伴が必要です。
- ※駐車場は社会福祉センター、役場裏職員駐車場をご利用ください。
- ※終了後、飲み物を配布いたします。

●問い合わせ 住民生活課住民生活係 ☎52-2112

◆ワクチンの種類・回数

村では、65歳の高齢者の方などを対象に予防接種を行います。带状疱疹ワクチンには2種類あり、いずれも発症・重症化の予防効果が期待できます。
なお、今年度対象の方へは個別にご案内を送付します。

ワクチンの種類	水痘ワクチン (生ワクチン)	带状疱疹ワクチン (不活性ワクチン)
予防効果	約50%	約90%
接種回数	1回	2回
自己負担額/回 (接種費用/回)	3,000円 (9,000円程度)	7,000円 (22,000円程度)

◆対象者

今年度の対象者は下記のとおりで、対象の方は今年度中に接種した場合は村の助成を受けられます。(次年度接種の場合、助成対象外です。)

年齢	生年月日
年度 65歳	昭和36年4月2日~昭和37年4月1日
年度 70歳	昭和31年4月2日~昭和32年4月1日
年度 75歳	昭和26年4月2日~昭和27年4月1日
年度 80歳	昭和21年4月2日~昭和22年4月1日
年度 85歳	昭和16年4月2日~昭和17年4月1日
年度 90歳	昭和11年4月2日~昭和12年4月1日
年度 95歳	昭和6年4月2日~昭和7年4月1日
年度 100歳	大正15年4月2日~昭和2年4月1日

※一度も接種をしたことがない方

※令和7年度から11年度までの5年間は、経過措置により対象者を拡大して実施します。

●問い合わせ 保健福祉課保健推進係 ☎53-3000

◆予約先

国保診療所
☎52-2301

◆接種日

毎週木曜日
13:30~14:00
16:00~16:30

詳しくはこちら↓



带状疱疹予防接種のお知らせ

带状疱疹は、子どもの頃に感染した水痘带状疱疹ウイルスが体の中に潜伏感染し、加齢や疲労によって免疫が低下することで再活性化することにより、神経に沿って痛みが伴う水疱(水ぶくれ)が現れる皮膚の病気です。
合併症の一つに、皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「带状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすこともあります。

林野火災

警報

について

令和7年2月26日に岩手県大船渡市で発生した林野火災では、林野約3370ha、90棟の住宅が焼失するという甚大な被害が発生しました。この林野火災を教訓に、林野火災予防の実効性を高める必要があることから、火災予防条例を改正し、令和8年1月1日から「林野火災注意報」・「林野火災警報」の運用を開始しています。

林野火災注意報とは

火災の予防上、注意を要する気象状況(乾燥等)となった場合に発令するもので、森林区域での火の使用制限に努めるよう注意喚起を行うものです。

林野火災警報とは

火災の予防上、危険な気象状況(注意報発令条件に加え、強風)となった場合に発令するもので、発令中は森林区域での火の使用制限に従う必要があります。詳細は左記二次元コードよりとかち広域消防事務組合ウェブサイトをご覧ください。



令和8年1月1日から林野火災注意報・林野火災警報の運用を開始します。



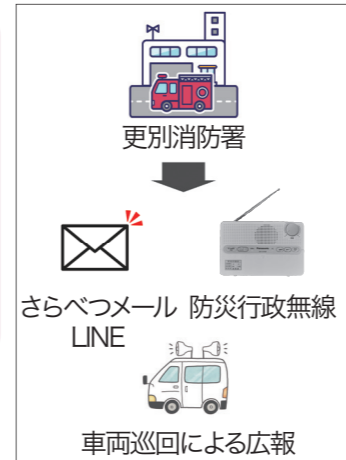
林野火災注意報等発令状況

発令時のお知らせ方法

林野火災注意報時



林野火災警報時



春の火災予防運動期間中の実施イベントについて

村からのお知らせ(本誌26ページ)に記載しておりますのでご確認ください。

●問い合わせ 更別消防署予防係

☎52-2201

119番通報に関するお知らせ

十勝管内における119番通報について

怪我や病気、火事などが発生した際に、救急車や消防車を要請したい場合、119番通報することにより、現場に一番近い消防署から救急車及び消防車が出動します。

安全なところから通報しましょう

通報している場所に煙や火が迫っていたり、異臭・有毒ガスの臭いがするなど、少しでも危険を感じた時は、ただちに電話を切って、安全な場所まで避難したあとでもう一度119番通報してください。

詳しくは、とかち広域消防事務組合の「119番通報」に関するホームページをご覧ください。

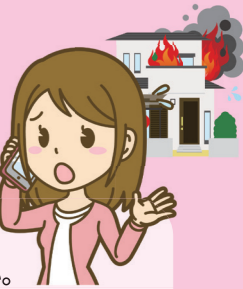


119番通報をするとき

通報時、指令員が必要なことを伺います。慌てずにゆっくりとお答えください。

- 『119番・とかち消防です』『火事ですか?』『救急ですか?』
- 『住所はどこですか?』
※住所がわからないときは付近のわかりやすい建物などをお答えください。
- 『何が(誰が) どうしましたか?』
※火事→何が燃えているのか、逃げ遅れた人、けがをした人はいるか。
※救急→病人やけが人の数、症状や状態、なぜそうなったか
- 『最後にあなたのお名前は?』
※通報されている方のお名前をお答えください。

●問い合わせ 更別消防署警防係 ☎52-2201



現在申込受付中

人間ドック

【対象者】 今年度40歳以上の方
 【実施日】 令和8年4月～12月
 ※現在、下記の日程で申し込みが可能です。
 男性：7月6日(月)
 女性：7月9日(木)、12月24日(木)
 【医療機関】 帯広厚生病院
 【申し込み】
 ウェブ(下記二次元コード)または電話(保健福祉課 ☎53-3000)で申し込みください。
 【検査内容・料金】 村ウェブをご確認ください



申し込み
フォーム



村ウェブ

成人・高齢者歯科検診

【対象者】 今年度19歳以上の方
 【実施日】 令和8年4月～令和9年3月
 【医療機関】 更別村歯科診療所
 【申し込み】
 更別村歯科診療所(☎52-2128)へ直接お申し込みください。
 【検査内容】
 ①歯科検診(全員)
 ②歯周病検診(20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の方)
 ③舌・そしゃく・えんげ機能検査(65歳以上の方)
 【料金】 200円

これから申込開始

高齢者健康診査

【対象者】 今年度75歳以上の方(昭和27年4月1日生まれ以前の方)
 【実施日】 令和8年6月～令和9年3月
 【医療機関】 更別村国民健康保険診療所
 ※対象の方へは別途ご案内をお送りします。

脳ドック

【対象者】 今年度40歳以上の方
 【実施日】 令和8年11月～令和9年3月
 【医療機関】 北斗病院
 ※詳細は広報さらべつ8月号でお知らせします。

エキノコックス症検診

【対象者】 ①小学3年生、中学2年生
 ②今年度19歳以上の方(過去に検診を受診してない方、前回検診から5年以上経過した方)
 【実施日】 令和9年1月7日
 【会場】 福祉の里総合センター
 ※詳細は広報さらべつ12月号でお知らせします。



令和8年度 成人・高齢者各種健診(検診)のお知らせ



vol.140 保健師 佐藤 咲絵

村では、成人・高齢者の方を対象とした健診(検診)を予定しています。ご自身の健康管理のため、今年も健診を受けて健康チェックしましょう！
 ☆今年度より、一部の健診の実施方法が変更となります。

変更のある健診

総合健康診査

乳がん検診、子宮がん検診、骨粗しょう症検診が受診できるようになりました！(2月8日分のみ)
 【対象者】
 今年度19歳以上の方
 (年齢や加入している健康保険によって料金が変わります)
 【実施日】
 令和8年10月27～30日、12月10～11日、令和9年2月8日
 【会場】
 老人保健福祉センター
 【検査内容】
 ①基本健診
 ②胃がん・肺がん・大腸がん検診
 ③乳がん・子宮がん検診
 ④骨粗しょう症検診
 ⑤その他オプション検診
 ※③④の検診は2月8日のみ受診できます。
 ※10月27日、2月8日は託児できます。
 ※詳細は広報8月号(8月10日発行)で改めてお知らせします。

※令和8年度より、7月の「乳がん・子宮がん検診／骨粗しょう症検診」及び2月の「胃がん・肺がん検診」は、総合健康診査に統合されます。

乳がん/子宮がん検診

帯広市内の医療機関で受診できるようになりました！
 【対象者】
 乳がん検診 : 今年度40歳以上の方
 子宮がん検診 : 今年度20歳以上の方
 【実施日】
 令和8年4月～令和9年3月
 ※受診には事前の申し込みが必要です。下記をご覧ください。
 【医療機関】

乳がん検診	子宮がん検診
帯広協会病院	
帯広第一病院	帯広レディースクリニック
北斗病院	慶愛病院
上徳整形外科・乳腺外来	慶愛女性クリニック
めぐみ乳腺クリニック	坂野産科婦人科

【申込手順】 受診するためには「受診券」が必要です。
 ①ウェブまたは電話(保健福祉課 ☎53-3000)で受診券を申し込み

申し込み
フォーム



(受診券の申し込みは令和9年2月28日まで)
 ②受診券受付後、受診希望の医療機関へ検診の申し込み
 【料 金】
 乳がん検診 : 49歳以下2,000円
 50歳以上1,700円
 子宮がん : 2,000円

※前年度に村の助成を受けて検診を受診した方は、今年度は助成の対象になりません。



3/15 第22回卒園おめでとう会
認定こども園どんぐり保育園



3/24 第100回卒業証書授与式
更別小学校



3/24 第96回卒業証書授与式
上更別小学校



3/1 第72回卒業証書授与式
更別農業高等学校



3/13 第48回卒業証書授与式
更別中央中学校

卒業式・卒園式

3月は旅立ちの季節。村内の幼稚園、保育園、各小中学校、更別農業高等学校では、それぞれ卒業式や卒園式が行われました。子どもたちは、仲間や家族への感謝の気持ちと新たな出会いへの期待を胸に歩み始めます。

各学校、幼稚園、保育園の卒業生、卒園児は次の通りです。

- ・更別農業高等学校 28名
- ・更別中央中学校 25名
- ・更別小学校 16名
- ・上更別小学校 1名
- ・更別幼稚園 11名
- ・認定こども園上更別幼稚園 5名
- ・どんぐり保育園 14名

計100名



文化振興公演等助成金

村を「元気に」「豊かに」する
取り組みを応援します！

●対象事業

- ◆講演会、展覧会、公演会、演奏会などの開催
- ◆文化の振興のための研修調査
- ◆そのほか教育委員会が適当と認める事業

●助成金額

事業費の2分の1以内とし、限度額100万円。
(村予算の範囲内)

※事業を計画する際は、お早めにご相談ください。

●対象者

村内に住所を有する個人および村内で活動する団体等

●対象経費

講師への謝礼などの報償費や会場使用料、消耗品などで、その経費がなければ事業が成り立たないもの。

こども夢基金

子どもたちの健全な育成のため、特色ある新たな取組や体験・交流活動など、子どもたちが視野を広げられるようなさまざまな活動への支援を目的に設けている基金です。個人や団体が実施する活動に助成しますので、ぜひご活用ください。

●対象事業

体験や交流活動など、村内の子どもが対象の活動(ふれあい体験、ものづくり体験、普及啓発活動、指導者養成もしくはスキルアップ活動など)

●助成金額

事業に要する経費の8割以内。限度額50万円。
(村の予算の範囲内)

●対象経費

講師への謝礼などの報償費や会場使用料、消耗品などで、その経費がなければ事業が成り立たないもの。

どんぐり子供交流委員 を募集します

友好姉妹都市「宮城県東松島市」との子供交流事業の企画・運営をサポートしていただく委員を募集しています。

締め切りは6月30日(火)までです。

●対象者

原則高校生以上(中学生はボランティア参加可能)

●交流内容

原則小学5・6年生の児童がお互いのまちを交互に訪問し、レクリエーションなどを通し交流を深めています。令和8年度は更別村で受け入れます。

●かわら版の問い合わせ

教育委員会社会教育係 ☎52-3171

総合誌「さらべつ」 原稿を募集します

毎年3月に発行している総合誌さらべつに皆さんの作品などを掲載してみませんか?皆さんの感じる”さらべつ”を共有しましょう。

●応募資格

村内の方や更別出身者など、村にゆかりのある方

●募集作品

提言・論説/文芸作品(小説・詩・俳句・随筆など)/芸術(書道・絵画・写真など)/腕自慢(農作物・家畜・手作り作品など)/更別にまつわるお話(昔話・回顧録・歴史など)/その他(旅行記・生活記録など)
※文面以外の作品は写真出展となります。

●応募方法

文面作品は教育委員会で用意する原稿用紙20枚以内(Wordデータも可)に住所、氏名を明記してお寄せください。(短歌・川柳・俳句・詩以外には旧漢字や旧仮名遣いを用いないようご注意ください。)
※応募用紙はお返しできません。必要な方はコピーをお取りください。

※文面作品以外にご相談ください。

●応募期限

9月30日(水)

コミュニティプール開館!

ルールを守ってご利用ください

開館初日は無料開放しますので、多くの方のご利用をお待ちしています。なお、お問い合わせは指定管理者株式会社オカモトへお願いします。

●開館期間・時間

5月1日(金)~10月31日(土)
10時00分~20時00分
火曜日休館(7・8月は休館日なし)

●使用料

大人310円、高校生210円、小中学生100円
※各種、回数券・1か月券有り。
※村内にお住まいの高校生以下の方、更別農業高校生は無料。

※身分証明書や各種手帳の提示が必要となる場合がありますので、受付時にご持参ください。

●問い合わせ

コミュニティプール ☎52-3503
トレーニングセンター ☎67-5166

3/25

第52回卒園証書授与式 更別幼稚園



3/20

物販やステージで賑わう 2026 サラリのつどい開催

老人保健福祉センターでNPO法人どんぐり村サラリ『2026 サラリのつどい』が開催されました。会場では、物販や子どもコーナー、ステージショー、暮らしの講座、抽選会などが実施され、多くの方が来場し賑わいました。



3/26

第52回卒園証書授与式 認定こども園上更別幼稚園



2/24
~
27

介護を知るはじめての一步 介護に関する入門的研修を開催

村農村環境改善センターで介護に関する入門的研修が北海道・中札内村と共同開催され、12名が参加しました。親の介護やご自身の今後を見据えて介護の知識を深めるために参加した方が多く、「研修で学んだことをこの先に役立てたい」との声もありました。

村からのお知らせ

Information from the Village



各種アイコンの説明

📢 = お知らせ 🏠 = 健康・福祉 📍 = 募集 🏠 = 税金 📄 = 国民年金

日とき 所場所 対対象 ¥料金 定定員 申申し込み 問問い合せ
☎電話番号 FAXファクス ㊟メールアドレス

行政に対するご意見やご要望などを、ハガキ・Eメールなどでお寄せください。
※ハガキは3か月ごとに広報紙へ折り込みしています。

募集 自衛官の募集のお知らせ

募集種目	応募資格	受付期間	試験日
一般書候補生 (第1回)	18歳以上33歳未満の方(32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方) ※令和9年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者は令和8年7月1日以降の受付のみとなります。	3月1日(日) ～ 5月7日(木)	1次試験 5月16日(土)～ 5月24日(日)指定する1日 2次試験 6月13日(土)～ 6月28日(日)指定する1日

募集資格等ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

自衛隊帯広募集案内所
(帯広市西5条南14丁目13 NC サウスビル)
☎23-8718
㊟ obihiro.pco.tokachi@rct.gsdf.mod.go.jp

改正労働安全衛生法が施行されます
全衛生法が施行され、①注文者に対して個人事業者の保護、②事業者に対して高齢者の労働災害防止の取組が義務付けられます。
詳しくは厚生労働省ウェブサイトをご覧ください。

厚生労働省ウェブサイト
☎011-709-2311

消防職員採用資格試験(前期)のお知らせ
とちか広域消防事務組合では令和9年4月1日採用予定の消防職員採用資格試験(前期)の実施を5月下旬から6月上旬頃に予定しています。
試験案内は4月14日(火)から、とちか広域消防局総務課、十勝管内各消防署、帯広市役所1階総合窓口で配布予定のほか、とちか広域消防事務組合ウェブサイト

募集

北海道職員「普及職員(農業)」の受験者募集について
北海道庁では、試験研究機関や農業関係団体と連携し、農業の生産性向上、農業経営や農村生活の改善などに関する技術や知識を農業者に普及指導する普及職員を募集しています。
採用概要については、ウェブサイトをご覧ください。

北海道ウェブサイト
☎011-206-6436

国民年金の任意加入制度について

日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入することになっています。
加入者は職業によって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。手続きをしなかった場合は、将来年金が受けられなくなる場合がありますのでご注意ください。

◆第1号被保険者
農業者、自営業者、学生、フリーター、無職の方は、ご自身で住所地の役場の国民年金担当窓口にて加入手続きを行います。保険料を自主納付する必要があります。ただし、国民年金保険料を納めることが困難な場合には、免除・納付猶予の申請を行うことができます。その申請手続きは、役場で行えます。

◆第2号被保険者
会社員や公務員など厚生年金に加入されている方の加入手続き・納付は、勤務先が行います。(会社を退職したときは、第2号被保険者から第1号被保険者への変更手続きが必要となりますので、お早めにお手続きをお願いします。)

◆第3号被保険者
第2号被保険者に扶養されている、年収130万円未満の20歳以上60歳未満の配偶者の方です。加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

税金
個人住民税特別徴収義務者の皆さんへ
雇用主の方は、従業員の方が4月以降に所得税確定申告書や村・道民税申告書を提出された場合、当初の通知には反映されないことがあります。その場合、改めて税額の変更通知書を送付しますので、ご注意ください。

住民生活課課税係
☎52-2112

固定資産の帳簿が縦覧できます
令和8年度に課税される固定資産税の内容を記載した帳簿を役場住民生活課で7月31日(金)まで縦覧できます。縦覧できる方は、固定資産の所有者と納税管理人などの関係者です。

住民生活課課税係
☎52-2112

お知らせ

春はヒグマにご注意を

春は山菜採りに出かける機会が多くなる季節ですが、ヒグマが活発に活動する時期でもあります。
4月1日から5月31日は、春のヒグマ注意特別期間です。で、ヒグマに出会わないよう、また被害に遭わないよう十分に注意しましょう。

- ・食べ物やごみは持ち帰る
- ・一人で野山に入らない
- ・音を出しながら歩く
- ・事前に出没情報を確認する
- ・薄暗いときは行動しない
- ・フンや足跡を見つけたら引き返す
- ※痕跡または目撃された方は、ご連絡ください。

産業課農業振興係
☎52-2115

十勝総合振興局保健環境部
環境生活課自然環境係
☎26-9031

水道水の水質検査結果を閲覧できます

村では、良質な水道水を提供するため毎年度「水道水質検査計画」を定めています。
4月からの計画内容やこれまで

での検査結果を建設水道課窓口と村ウェブサイトでご覧いただけます。皆さんの暮らしに関わる水道水の検査計画・結果をご覧ください。

水道水の検査計画・結果



建設水道課上下水道係
☎52-5200

春の火災予防運動期間にイベント開催

4月20日から30日までの11日間、全道一斉に春の火災予防運動を実施します。
更別消防署では、春の火災予防運動期間中に防火意識の普及啓発を推進する目的として次のイベントを開催します。

①防火ぬりえ展
☎4月20日(月)から30日(木)

②住宅用火災警報器等防火相談会 in カフェゆーゆ
☎4月21日(火)、24日(金)、28日(火)
14時から1時間程度

所 老人保健福祉センターロビー
住宅用火災警報器の設置及び維持管理、その他防火相談等に応じます。

※緊急出動時は相談会を中止とする場合があります。
更別消防署予防係
☎52-2201

協会けんぽ保険料率の改定

協会けんぽ北海道支部の健康保険料率が令和8年3月分(4月納付分)から変更されています。合わせて介護保険料率も変更していますのでお知らせします。

- 変更後健康保険料率
10・28%
- 変更後介護保険料率
1・62%

また、4月分(5月納付分)より子ども・子育て支援金制度が開始されます。

●子ども・子育て支援金率
0・23%

☎011-726-0352

調理師試験の実施について

調理師試験の実施についてお知らせします。
☎8月25日(火)
13時30分から16時まで

所 帯広市(会場は受験票で通知)学校教育法第57条に規定する方で、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院などの施設または飲食店営

業、魚介類販売業、そらぎ製造業、複合型そらぎ製造業において5月15日(金)までに2年以上調理の業務に従事した方69000円の北海道収入証紙を願書に貼付
☎4月30日(木)から5月15日(金)まで
※受験願書はウェブサイト又は保健所に備付

住民票と印鑑証明書はコンビニ交付が便利!

更別村に住所のある方は、毎日午前6時30分から23時までの間、コンビニエンスストアで住民票と印鑑証明書を取得できます。マイナンバーカードと4桁の暗証番号により、コンビニエンスストアのマルチコピー機を操作すると簡単に取得できます。役場の閉庁時や混み合っている時、遠隔地でも取得できますので、ご活用ください。

住民生活課戸籍窓口係
☎52-2112

日本年金機構ウェブサイト



帯広年金事務所
住民生活課戸籍窓口係
☎21-1511
☎52-2112

更別農業高校 ニュース

農生会新執行部から
会長 生活科学科3年
 会長としての自覚を持ち、今年も大会の運営があるので集中して活動に取り組んでいきたいです。
副会長 生活科学科3年
 副会長の役割をしっかりとこなしながら会長のサポートを怠らず学校全体を引っ張っていきけるようがんばります！
副会長 農業科2年
 人前でも緊張せず、はっきりとした声で話すなど、積極的に取り組んでいきたいと思えます。
書記 農業科3年
 2年目なので、自分もしっかり活動しつつ、後輩の指導にも尽力していきたいです。
書記 生活科学科2年
 自分のことだけでなく、しっかりと余裕を持って学校のことを考えていけるように頑張っていきます。
書記 生活科学科2年
 みんなに迷惑かけないように自分ができることは一生懸命取り組めるようにしたいです。
書記 生活科学科2年
 私は農生会の書記として会議の内容や生徒の意見を正確に記録し、執行部と生徒を繋ぐ役割を大切にしたいです。そして、学校生活がより良くなるように、責任を持って取り組みたいと思います。



会計 農業科3年
 今年は東北北海道農業クラブ連盟意見発表大会があるので、会場の運営や進行に問題がないように努めます。
会計 農業科2年
 農生会の一員としての自覚を持ち、活動がスムーズに進むよう執行部の皆さんを支えていきたいです。

協働のまちづくり 事業のご案内

村では、住民主体で地域の課題解決や地域の活性化を目的とした協働のまちづくり事業を実施しています。みなさんの豊富なアイデア、発想を活かして更別村を元気にする事業を提案してみませんか。詳しくは住民生活課までお気軽にご相談ください。

- ◆助成対象事業
- ・地域コミュニティに関する事業
 - ・防災の推進および消防体制の充実に関する事業
 - ・自然環境の保全、緑化の推進に関する事業
 - ・循環型社会の形成に関する事業
 - ・教育の振興に関する事業
 - ・地域の活性化に資する事業
 - ・村民の健康づくりに資する事業
 - ・その他村長が特に必要と認める事業

◆助成対象者
 村に活動拠点を有し、村内で実施する地域の課題解決や地域の活性化を目的とした事業を行う団体
 ※5名以上で構成する法人および任意団体で、規約などを有していること。

●対象経費・助成金
 事業に直接関係のある経費のうち消耗品費、印刷製本費、通信運搬費など。限度額 50 万円。
 ※1 団体につき年度内 1 回限りの助成となります。
 ●問い合わせ 住民生活課住民生活係 ☎ 52-2112

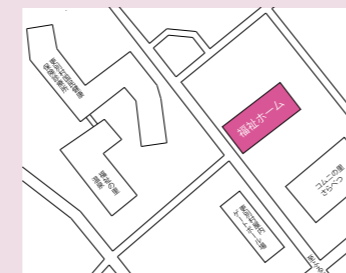
「サッチャル館」のご案内

村では、障がいのある方々がお話しをしたり、畑作りや調理、手芸工作などの手作業などを中心に、利用する方に合わせた日中活動支援事業を行っています。
 アットホームな環境でのんびりと活動できます。
 令和8年4月より、新たに整備した更別村福祉ホーム内で活動します。ぜひ一度見学にお越しください。

◆1日の活動内容

10:00～	集合 午前の活動
11:00～	昼食作り
12:00～	昼食・休憩
13:00～	食器片付け 午後の活動
15:00	終了・帰宅

利用を希望される方は
 利用登録が必要です。
 保健福祉課までお申し込みください。



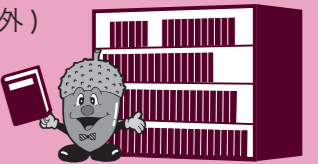
◆利用料
 1回 100円

●問い合わせ 保健福祉課福祉係 ☎ 53-3000

更別村農村環境改善センター図書室だより

本ごよみ

開館時間 9時30分～18時00分
 休館日 火曜日および祝日(日・月・土以外)
 住所 更別村字更別南2線96番地11
 農村環境改善センター内
 電話 52-3171



今月の展示

- 一般書コーナー
『おでかけの本』
- 児童書コーナー
『春の絵本』
『お母さんの絵本』



今月の読みきかせ

- 4月18日(土) 11時00分～11時30分
- 『はるかぜさんぽ』
 - 『みんなおおきくなるんだよ』

読み聞かせマラソン実施中

図書室では、村内にお住まいの未就学児のお子さんを対象とした親子読み聞かせマラソンの参加者を募集しています。詳しくは図書室カウンターへお尋ねください。皆様の挑戦をお待ちしています。



新着図書案内

えほん

- きゆうしよくのじかん (加藤 休三)
- ノラネコぐんだん (工藤 ノリコ)
- こんにちは
- おばけのやだもん きょうりゅうがやってきた! (ひらの ゆきこ)
- トイトイ (くさか みなこ)
- トイレットペーパー (のほな はるか)
- 10かいだてのゆうしやのおしる (はるか)
- おべんとうわすれてるよ (東川 りえ)
- たけのこのびのーび (すとう あさえ)
- ももんちゃんころん (とよた かずひこ)
- つなごーさー (矢野 アケミ)
- ぼんぼごぼん (海野 あした)

今月のおすすめ本

『るるぶ青森 奥入瀬 弘前 八戸 '27』
 JTBパブリッシング / 出版
 青森県の最新の観光情報を掲載した1冊。おでかけにご活用ください。



児童文学・学習書ほか

- てまりのナゾほどこ帳 (荒川 衣歩)
- じぶんでよめる おりがみずかん (成美堂 出版編集部)
- ドリトル先生の郵便局 (ヒュー・ロフティング)
- ラストで「まさか」の3分間ストーリー (PHP研究所)

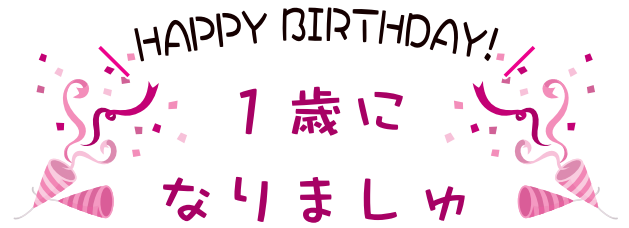
文学・一般書

- いちばんわかりやすい はじめての簿記入門 (柴山 政行)
- パイシートすこっ! (深沢 あや)
- 食べられる野草 (長野 修平)
- いちばんはじめの野菜づくりBOOK (高畑 健)
- 劇場という名の星座 (小川 洋子)
- 外の世界の話を聞かせて(江國 香織)
- 自分らしく生きるということ (曾野 綾子)
- どっちもある名言集 (ペズル)
- 北海道の病院 2026 (北海道新聞社 出版センター)
- 1冊目に読みたい 小説の書き方の教科書 (額賀 滯)
- 入院・転院・退院の 困りごと完全解決! (岡江 晃児)
- 言問ラプソディ (小野寺 史宣)
- 祝! 45周年エッセイ創刊 以来のベストレシビ153 (扶桑社)
- DANGER (村山 由佳)

戸籍の窓口

誕生おめでとう

お悔み申し上げます



地域安全ニュース

■更別村の交通事故死ゼロ記録
450日 (3月31日現在)

■「子どもたちを事故から守りましょう」
新入園入学期の交通安全期間は4月15日までとなっています。

この時期は、子どもたちが社会への第一歩を踏み出す時期です。親や大人が子どもたちの見本となり、交通事故を防止しましょう。

更別村も更別村生活安全推進協議会などの関係団体と連携し、通学時の街頭指導などを実施します。

**締切と
並走しながら
2年目へ**

早いもので広報担当として2年目を迎えました。村の今をわかりやすくお伝えできるよう今年度も広報業務に努めてまいりますので、引き続きよろしくお願いたします。

企画政策課広報広聴係 佐藤

ご厚意に感謝します

村内在住の穴戸功治様より500万円の寄付をいただきました。
寄付金は「その他目的達成のため村長が必要と認める事業」に使わせていただきます。
ありがとうございました。

北海道 更別村
Facebook & Instagram

QRコードを読み取って
フォローをしてみよう!

☎@SARABETSU_KOUHOU

どんちゃん

「更別村LINE公式アカウント」出来ました!

更別村の今の情報を配信中!
お友だち追加してください!
@sarabetsu_village

既読

人の動き
2026年3月1日現在

※() 内の数字は前月比

総人口
3,041人
(-2人)

男性
1,487人
(-3人)

女性
1,554人
(+1人)

世帯数
1,363世帯
(+4世帯)

